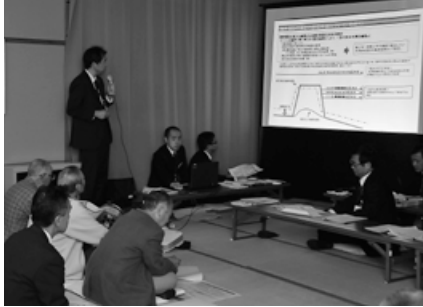


スクリーンに資料を映し出し、県から示された防潮堤の整備方針などを一つ一つ説明



今後のまちづくりのイメージなどが示された資料に目を通しながら、山内市長の説明に聴き入る参加者

新たなまち地域と共に

「復興に係るまちづくりについての意見交換会」を計6会場で開催

市は11月21日から29日までの日程で「復興に係るまちづくりについての意見交換会」を計6会場で開催。津波防災施設や避難道路等の整備イメージなどを示し、新しいまちづくりの方向性について地域と意見を交わしました。

11月22日、久慈湊地区を対象に中央公民館湊分館で開催した意見交換会には約40人が参加。はじめに山内隆文市長が「県が示した防潮堤などの整備方針は決して満足できるものではありませんが、その上に立った防災を考えていかなければなりません。減災と多重防災、そして迅速な避難行動を柱とし、津波に強いまちを目指していきます」と、あいさつしました。

続いて市の担当課から、防潮堤などの整備に関する県の考え方や、津波防災施設などの整備イメージ、津波浸水シミュレーションの内容を説明。津波の心配が少ない高台等への集団移転についても国の支援制度などを説明しました。

津波を目の当たりにした参加者からは、湾口防波堤の早期完成や避難施設の整備を切に願う声が多数。集団移転に関する質問や、より目に見える形での復興策を期待する意見なども寄せられました。

最後に山内市長は「新しいまちづくりは地域と共につくり上げるものと考えています。皆さんの声を聞き、一緒にやって取り組みを進めていきます」と力を込めた言葉で締めくくりました。

他市町村に先駆け、7月22日に復興計画を定めた市は、現在、より具体的な事業を盛り込む「久慈市復興計画実施計画」の策定作業中。一日でも早く復興を実現するため、今後も全力を尽くします。

Information

市役所の年末年始休業期間

12月29日(木)～
1月3日(火)まで



※休業中も婚姻、出生、死亡など戸籍に関する届け出は、日直で受け付けます

市役所の業務は12月29日(木)～1月3日(火)まで、年末年始のためお休みします。市の施設などの休業期間(通常の休館日などを含む)は右表のとおりです。

休業期間	施設名など
12/29(木)～1/3(火)	●市役所(山形総合支所・各支所を含む) ●アンバーホール ●おらほ一る ●市立公民館 ●水道事業所 ●国保山形診療所 ●図書館 ●市民体育館 ●屋内体育施設 ●三船十段記念館 ●福祉の村 ●山形老人福祉センター ●勤労青少年ホーム ●ごみ焼却場・粗大ごみ処理場(ごみの収集も休みになります)
上記以外	●子育て支援センター(12/28午後～1/3) ●福祉の村屋内温水プール(12/29～1/2) ※1/3は10時～16時まで無料開放 ●もぐらんぴあ・まちなか水族館(12/31、1/1) ●観光交流センター(1/1) ●久慈地区火葬場(12/31午後、1/1)
無休	●べっぴんの湯 ●平庭山荘 ●平庭高原スキー場 ●ガタゴンサライ